

安全報告書

2025

神戸市交通局



安全報告書 2025 / 目次

P.2

1. ごあいさつ

P.3

2. 安全の確保に関する基本方針

P.5

3. 安全管理体制と方法

P.7

4. 鉄道事故等について

P.8

5. 安全の確保のための取り組み

P.16

6. 安全性向上へ向けた設備投資

P.18

7. お客様とのかかわり

1. ごあいさつ

神戸市交通局
交通事業管理者
城南 雅一



日頃より神戸市営地下鉄をご利用いただき、誠にありがとうございます。

神戸市交通局では、「移動（いつも）に感動を」を企業理念に掲げ、公営交通としての役割・使命を果たすための取組を進めています。

神戸市営地下鉄は、公営交通の基本である「市民の足」として、輸送の安全確保を最優先に考え、お客様に安心・快適にご利用頂けるよう日々事業に取り組んでおります。

近年、全国各地で毎年のように発生している台風や豪雨、近い将来発生が懸念される南海トラフ地震等の自然災害につきましては、それぞれの災害を想定した訓練を定期的の実施するなど、万全の対策を講じてまいります。

また、テロや昨今各地で発生している傷害事件等への防犯対策として、警察との連携を密にし、車内外での対応を想定した訓練なども実施しております。

さらに、お客様のホームからの転落や車両との接触事故を防止するため、西神・山手線、北神線全17駅に可動式ホーム柵を設置いたしました。これに加え、車両とホームの段差・隙間解消や全ての車両において車いす・ベビーカースペースの増設を行うなどのバリアフリー対応も実施しております。そして、車内のお客様の安全・安心を確保することを目的として、2025年度より6000形車両に車内防犯カメラを順次設置しております。

なお、2026年度から2027年度にかけまして海岸線の全10駅にも可動式ホーム柵を設置する予定です。

駅舎につきましては、2024年3月に新長田駅、同年12月に三宮駅東口、2025年3月に名谷駅の大規模改修工事が完了しました。引き続き、西神中央駅や板宿駅の大規模改修工事を実施してまいります。

職員一人ひとりが安全意識と当事者意識を持ち、今後とも鉄道事業者の最大の使命である「輸送の安全」の確保に向けて組織一丸となって取り組んでまいります。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4項に基づき、神戸市営地下鉄の安全性向上に向けた取組について、皆様に広くご理解いただくために作成しております。

安全管理体制のさらなる充実を図るため、本報告書をご高覧のうえ、忌憚のないご意見・ご感想・ご助言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2. 安全の確保に関する基本方針

安全管理規程に基づいて、安全管理体制を推進する組織である安全対策室会議や安全管理推進委員会を開催するとともに、お客様の声や現場職員からの情報や報告など、職場でのコミュニケーションをより一層活発に行うことで、全職員をあげて運輸安全マネジメントの推進に取り組みます。

基本方針

安全管理体制の確立と輸送の安全水準の維持及び向上を図るため、以下の7か条からなる「安全に係る行動規範」を基本方針（安全方針）とし、これを関係職員全員が、意識し行動していきます。

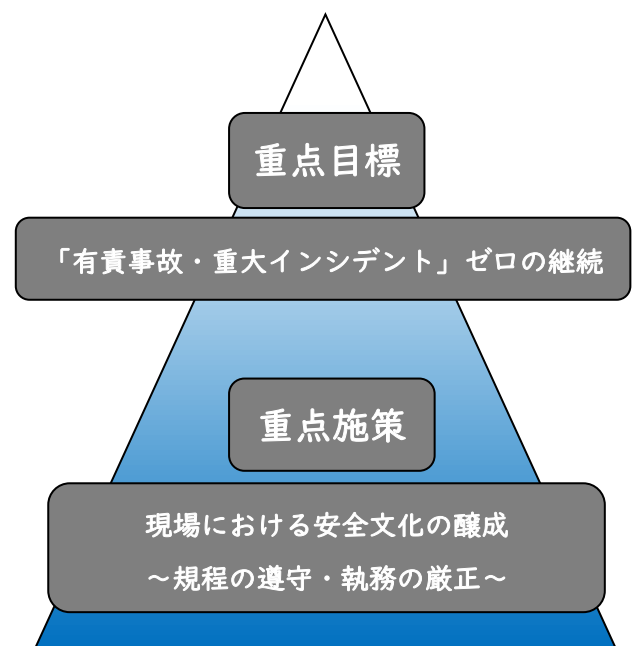
安全に係る行動規範（安全方針）

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをする。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

重点目標と重点施策

安全管理規程に基づいて、安全管理体制を推進している安全対策室会議や安全管理推進委員会での議論を更に活性化するとともに、現場における安全意識の向上や、意識改革をしていかなければなりません。また、職員一人ひとりが自身の役割や責任を認識して鉄道事業最大の使命である「安全」を確保していかなければなりません。

そこで、2025年度の重点施策は「現場における安全文化の醸成～規程の遵守・執務の厳正～」とします。それに加えて各所属の役割・責任を明確化するための重点施策・取組計画をそれぞれに策定し、重点目標「有責事故・重大インシデント」ゼロの継続の達成を目指します。



2. 安全の確保に関する基本方針

高速鉄道部 各課重点施策

地下鉄運輸 サービス課

- ・ 近い将来発生する災害に向け、高速鉄道災害対策要綱・実施基準に沿った円滑な訓練の実施

運輸課

- ・ 【名谷乗務区】… ワンマン運転化に向け運転取扱いの確実な遂行と履行確認を継続
- ・ 【苅藻乗務区】… 小さな危険や不安事象を見逃さず、どんなときも安全行動
- ・ 【運転指令区】… 確実な情報共有による知識・技術の平準化
- ・ 【各駅管区】… 運行関係機器類、駅構内における防災関係設備の取扱い及び状態確認の励行

地下鉄職員 研修所

- ・ 標準作業手順の作成と教育

施設課

- ・ 【本課】…作業手順の掘下げ、励行、継承により安全行動の継続を目指す
- ・ 【保線区】教育・訓練を通じて安全行動の習得を目指す

電気 システム課

- ・ 【本課・変電区・電気区】…ヒヤリ・ハット報告の共有および対応、規程の遵守

地下鉄 車両課

- ・ 【本課】…安全性向上と安全行動の再確認
- ・ 【検車区】…ヒューマンエラー防止のための作業手順書、要領書の整備
- ・ 【御崎検修係】…検査要領・作業手順の確実な遂行と履行確認の強化

3. 安全管理体制と方法

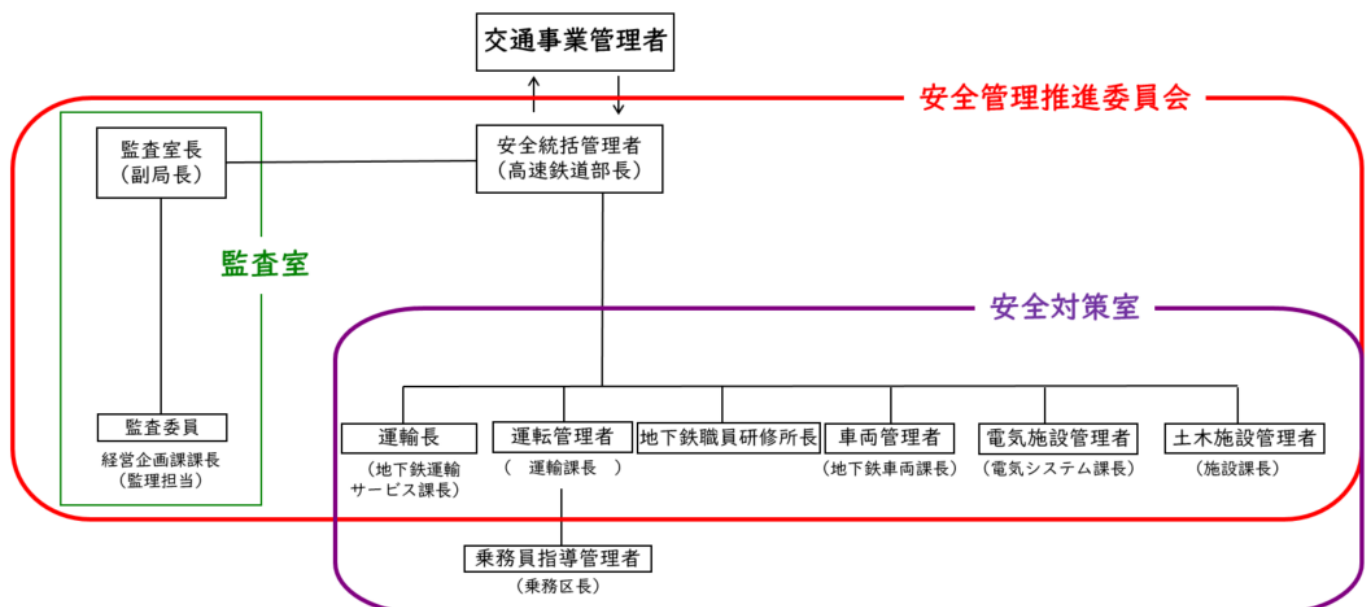
安全管理体制

神戸市交通局では、鉄道事業法に基づき、神戸市交通局高速鉄道安全管理規程を定め、輸送の安全を確保するための基本的な方針のほか、安全統括管理者のもと、鉄道事業における安全の確保に関する体制、交通事業管理者や安全統括管理者の責務などを定めています。

管理者名	役割
交通事業管理者	経営トップとして輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (高速鉄道部長)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の業務のうち、乗務員の資質の保持に関する業務を補佐する。
その他管理者等	土木施設管理者、電気施設管理者、車両管理者、経営企画課長、経営企画課課長（業務改革担当）が安全管理規程に定められた責務を負う。

＜神戸市高速鉄道事業 安全管理体制図＞

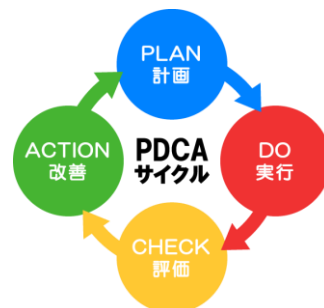
2025年度からの高速鉄道事業の安全管理体制図



3. 安全管理体制と方法

安全管理方法

運輸安全マネジメントについて、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、見直し・改善(Action)のプロセスで実施し、最後の Action を次の Plan に結びつけ、継続的な業務改善活動などの維持・向上を推進する P D C A サイクルにより取り組むことで、安全管理体制の構築を図っております。



安全管理に関する会議

1. 安全対策室会議

高速鉄道の運行に携わる部門の管理職からなる「安全対策室」を設置し、毎月会議を開催。安全確保に必要な情報を共有して事故の再発防止について検討します。

2. 安全管理推進委員会

安全対策室会議で検討した事案を、経営部門の管理職を含めて「安全管理推進委員会」で毎月審議し、安全性向上に関する方針や施策の実施について意思決定を行い、交通事業管理者に対し、意見具申を行います。

安全管理体制の見直し

日常の輸送業務全般について、適正かつ安全に業務が遂行されたか監査を行う組織として監査室を設置しています。その監査結果をもとに、必要に応じて安全管理体制の見直しを行います。

2024 年度に実施した内部監査では、各監査項目において、日々の業務の中で、運輸安全マネジメントが有効に機能していることを確認しました。



交通事業管理者への監査



安全統括管理者への監査

交通事業管理者による現場視察

交通事業管理者による現場査察を実施し、各現場における業務遂行状況の確認を行いました。



4. 鉄道事故等について

公共交通機関における事故は社会的影響が非常に大きく、安全の確保は輸送の生命であることから、平素から全力をあげて安全の確保、事故防止に努めています。

2022 年度、2023 年度、2024 年度の鉄道運転事故等の発生件数は、下表のとおりです。

発生件数は、鉄道事業法第 19 条、第 19 条の 2 および第 66 条の規定に基づき、国土交通省令「鉄道事故等報告規則」に定められたものを示しています。

鉄道運転事故	列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、鉄道物損事故、鉄道人身障害事故
輸送障害	鉄道運転事故以外で、列車に運休又は 30 分以上の遅延が生じた事態
インシデント	鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態

項目	2022 年度		2023 年度		2024 年度	
	西神・山手線 北神線	海岸線	西神・山手線 北神線	海岸線	西神・山手線 北神線	海岸線
鉄道運転事故	1	0	0	1	0	0
輸送障害	0	0	1	0	0	0
インシデント	0	0	0	0	0	0

5. 安全の確保のための取り組み

車両の安全対策

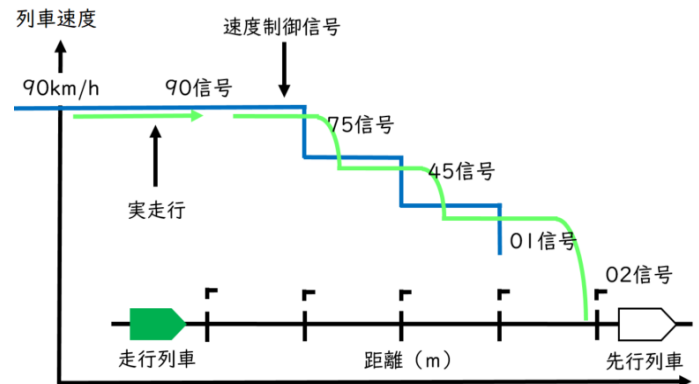
●ATC（自動列車制御装置）とATO（自動列車運転装置）

ATCは、先行列車の位置や線路条件（カーブなど）に応じた制限速度を常に列車に伝え、列車の速度を制御します。制限速度を超えた場合には自動的にブレーキがかかり、制限速度以下に減速します。

ATOは、ATCの制限速度に従って、自動的に列車の加速・減速を制御する装置です。また、次の駅に近づくと自動的に列車をホームの所定位置に停止させます。

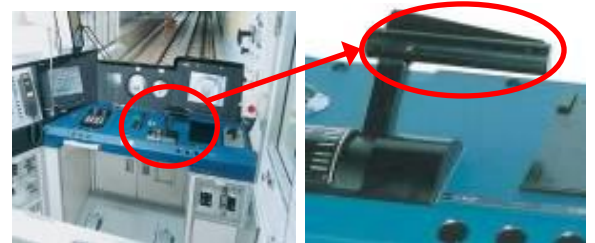
ATC（自動列車制御装置）

列車は地上からの速度制御信号を常に受信し、列車の速度を自動的に制御する。



●デッドマン装置

この装置は、万が一、運転士の意識がなくなるなどの異常時に、列車の運転を行うためのマスコンハンドルから手を離すと、3秒後に非常ブレーキがかかる仕組みになっています。神戸市営地下鉄では、1977年の開業当初から装備されています。



●非常はしご

緊急時に駅間に停車した場合、車両から避難誘導を行うことができるように、列車の最前部及び最後部に非常はしごを設置しています。海岸線車両と新型車両 6000 形の非常はしごには、手すりを設置しています。



●転落防止幌(ホロ)

ホーム上のお客様が、車両の連結部から線路上に転落することを防止するために設置しています。



●袖仕切り・縦手すり

急ブレーキ時にお客様の転倒や衝突を防ぐため、6000形の車両には座席の端に袖仕切りを設置しました。また、縦手すりも設置しており、車内で立られているお客様の安全につながっています。



●非常用ドアコック

緊急時には、乗務員の指示のもとに、扉付近に設置したコックを操作することにより、手動で扉を開けることができます。

●運転状況記録装置

速度・ATCの動作・力行（りっこう：加速すること）やブレーキ操作など車両の状況を記録するもので1編成につき1台設置しています。

5. 安全の確保のための取り組み

駅の安全対策

●列車非常停止装置

お客様が軌道内に転落される等、緊急時に列車を止める必要がある時、この装置を操作することで、列車を停止させることができます。



●駅係員に連絡出来るインターホンの設置

ホーム上のお客様が、必要な場合は駅長室の係員と通話ができます。



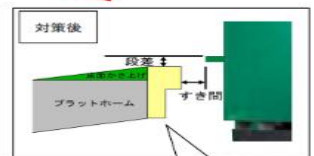
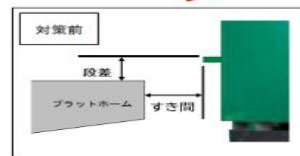
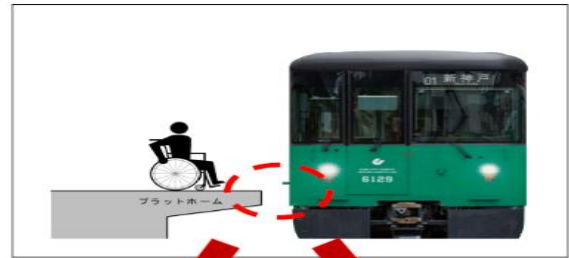
●可動式ホーム柵の設置

プラットフォームにおける転落事故や列車との接触事故の防止対策として、2018年3月より、西神・山手線三宮駅で可動式ホーム柵の運用を開始し、2023年11月に、西神・山手線、北神線全17駅への可動式ホーム柵の設置を完了しました。また2025年度から海岸線全10駅に可動式ホーム柵を順次設置する予定で、2027年度末に完了する予定です。



●ホームと車両の段差・すき間の縮小

ホームと車両との間の段差・すき間を縮小する工事を可動式ホーム柵の設置と併せて実施し、2023年12月に、西神・山手線、北神線全17駅で工事完了しました。また、海岸線全10駅についても、可動式ホーム柵の設置と合わせて実施する予定です。



ゴム製すき間材
(くし状ゴム)

●バリアフリー化の推進

■エレベーターの設置及び改修

西神・山手線新長田駅：同駅の大規模リニューアルに併せてプラットフォーム～改札間のエレベーターをバリアフリー対応型に改修（2023年11月工事完了）

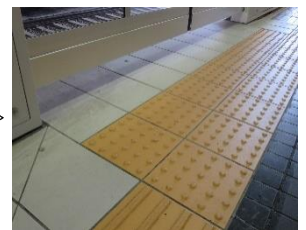
西神・山手線妙法寺駅：同駅エレベーターの老朽更新に併せてバリアフリー対応型に改修（2024～2025年度工事予定）

■点字ブロック JIS 化改修

ホームドアの整備にあわせて神戸市型から JIS 型に改修



神戸市型



JIS 型

●西神・山手線の駅の大規模リニューアル

防災設備や内装材等の老朽更新及び漏水対策と併せてデザイン性を向上させる大規模リニューアルを実施。明るく快適な駅とすることで安全性の向上を図ります。

完了：新長田駅（2024.3）、三宮駅東口（2024.12）
名谷駅（2025.3）

完了予定：板宿駅（2026年度中）西神中央駅（2025年度中）

5. 安全の確保のための取り組み

自然災害などに対する取り組み

●異常気象への対策

西神・山手線、北神線は、その多くがトンネル（20.8 km）となっておりますが、名谷以西の地上部（9.4 km）では、強風対策として、風速計を設置し、特に風の強い区間には防風柵やコンクリート壁を設置しております。台風接近時に、一定の風速を超えると、運転指令所から走行中の列車に徐行もしくは停止の指示を行います。



風向風速計



風向風速計表示部（運転指令所）



コンクリート壁
（西神・山手線 高架部）



防風柵
（西神・山手線 盛土部分）

浸水防止設備として、西神・山手線、海岸線の地下に設置された駅への出入り口は、路面より高くしており、止水板を設置できるようにしています。

海岸線においては、津波警報発表時には、駅係員が出動し、駅出入り口の止水板を設置するなどして、水の浸入を防ぎます。なお、兵庫県が行った南海トラフ巨大地震による津波シミュレーションの結果を受け、想定の高さに満たない止水板に対しては、新たに嵩上げを行い、地下街との接続部分に防水鉄扉を設置しました（2017年3月完成）。



地下街との連絡通路の防水鉄扉
（海岸線ハーランド駅）



防水鉄扉の操作
（海岸線和田岬駅出入口）

●地震への対策

阪神・淡路大震災発生時は、お客様に被害はありませんでしたが、この教訓を活かし、「高速鉄道地震対策要綱」を定め、地震に対応できる体制を確保しています。

運転指令所に緊急地震速報システムを整備したことにより、乗務員に対して地震速報を自動通報できるようになりました。このシステムにより、地震速報を受信時には、走行中の列車を迅速に停止又は減速させ、お客様の安全を確保します。

地震発生

気象庁

配信事業者サーバー

運転指令所

列車無線による自動通報



5. 安全の確保のための取り組み

さらに、名谷業務ビル・苅藻業務ビルの地下に設けた地震計により、地震の加速度（ガル）を正確に把握し、地震の加速度に応じた走行速度を運転士に指示します。

地震計の更新に伴い、従来のガル表記に加え震度も表示できるようになりました。地震の加速度と震度とが同時に運行に携わる職員に伝わることにより、地震の規模がイメージしやすくなり、乗客の避難誘導などの際に、より適切な行動をとることができます。

2017年11月には、大規模地震による津波浸水・広域停電に備えて海岸線御崎変電所に非常時走行用の大容量蓄電池を整備しました。この大容量蓄電池は大規模地震による停電発生時でも、列車に走行用電力を供給でき、次駅まで走行させることで、津波到達前により安全・迅速に避難することができます。



地震計（運転指令区）



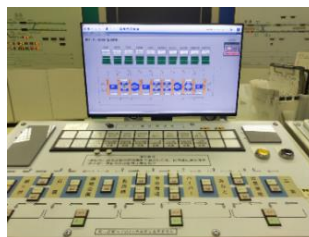
大容量蓄電池(御崎変電所)

駅舎については建築基準法に基づく耐震性が確保されています。また、建築基準法の適用を受けないプラットホームの上屋については妙法寺駅、名谷駅、伊川谷駅で、2019～2021年度に上屋の耐震改修工事を実施しています。このほか、駅の吊下げサインについては、2018年の大阪北部地震以降、ワイヤーによる補強などの落下防止対策を進めています。2023年度は、湊川公園駅、谷上駅、駒ヶ林駅、苅藻駅の4駅で対策工事を実施しました（谷上駅は2024年4月完了）。

●火災・テロへの対策

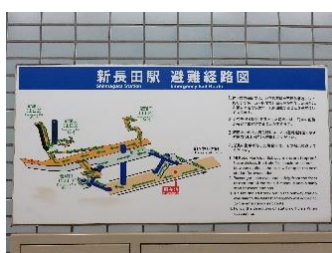
①火災対策

駅には、大型の総合防災盤が設置されており、火災などの非常時には、火災受信、排煙・換気、照明等の情報表示・操作やエスカレーター、エレベーター等の作動状況を確認することができ、必要に応じて各設備を作動させることもできます。また、トンネル内の排煙については、運転指令の指示の下に、各駅で排煙操作を行います。海岸線では、運転指令所からも行うことができますようになっています。



②避難経路図、消火設備等の設置

駅施設のうち、特に地下駅では、避難ルートの確保や排煙・消火設備等の火災対策を講じており、お客様の安全性を確保しています。また、全駅のホームに、避難経路を立体的に表示した避難経路図を設置しています。



避難経路図



補助散水栓



防火シャッター

5. 安全の確保のための取り組み

③テロ等の対策

駅構内に防犯カメラを約 600 台設置し、テロ対策としての不審事案の発生防止、お客様への安全対策の向上に努めるとともに、事件・トラブルを記録し、犯罪抑止力の強化を図っています。その他にも、駅係員の巡視点検および乗務員による列車折り返し時の車内点検なども行い、安全の確保に努めています。



駅構内防犯カメラ



駅構内巡視点検



車内巡視点検

2021 年度には他社局において車内での殺傷事件の発生が相次いだため、係員の受傷防止対策のために主要な駅には防護具(耐刃手袋、防護楯)を配備しました。また、万が一、車内での事件発生時に備え、負傷者の負傷箇所の止血を目的とした応急用品を各車両運転台及び各駅に配備しました。



耐刃手袋



防護楯



応急用品

地下鉄職員研修所

乗務員等の養成を担う地下鉄職員研修所では、安全・安心を実現しお客様の信頼に応えられるよう、乗務員等としての心構え、職務に必要な知識や態度、技能の習得を図るため、高速鉄道車掌研修、甲種電気車運転講習(高速鉄道運転士養成)などを実施しています。

事故防止への意識づけを目的に、地下鉄職員研修所内に実際の鉄道事故事例パネルなどを掲出した鉄道の安全の礎を設置し、採用時や各種別の教育訓練時に安全研修を実施することで安全意識の向上を図っています。



地下鉄職員研修所

また、2020 年度には従来の訓練シミュレータを更新し、総合訓練装置として整備を行いました。この装置を用いて、乗務員に対する基本動作手順の研修や車両故障時の対応訓練などを実施することで、引き続き安全性向上のための教育を行ってまいります。



訓練シミュレータ



安全の礎

5. 安全の確保のため取り組み

職員の教育の充実、資質の向上

各職種別の定期教育訓練を実施し、職務に必要な知識や技術をはじめ、接客技術の向上や、バリアフリーに対する知識の拡充を図っています。あわせて、実務研修の指導にあたる指導員に対する研修内容を充実させ、一層資質の向上を図り、教育効果の確認と指導の強化に取り組みます。

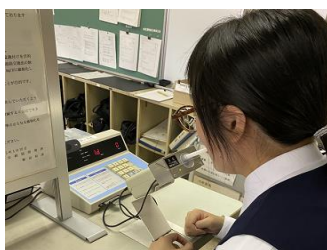
【対象者】	内容	実施時期
【新規採用駅掌】	交通局職員及び駅掌としての心構え、職務に必要な知識や態度、技能、安全意識の習得・向上を図る研修を実施する。	新規採用時 40日間
【車掌転任者】	新たに車掌となる者に対して、交通局職員および職責に応じた心構え、職務に必要な知識や態度、技能、安全意識の習得・向上を図る研修を実施する。	転任時 35日間以上
【運転士転任者】	高速鉄道運転士としての心構え、職務に必要な知識や態度、技能の習得を図るとともに、国の指導基準に基づく「甲種電気車運転講習」において、学科試験・技能試験を実施する。	転任時 170日間以上
【運輸事務職員転任者】	新たに高速鉄道運輸事務職員となる者に対して、交通局職員および職責に応じた心構え、職務に必要な知識や態度、技能、安全意識の習得・向上を図る研修を実施する。	転任時 40日間
【新規採用駅掌のうち 駅配属後3か月経過の者】	駅配属後、3か月経過する頃に高速鉄道駅掌としての役割や心構えを再確認し、実践的な技能の向上を図るフォロー研修を実施する。	駅配属後3か月 経過時に実施
【車掌転任後半年経過の者】	車掌転任後半年経過の者を対象に、高速鉄道車掌としての役割や心構えを再確認し、実践的な技能の向上を図るフォロー研修を実施する。	車掌転任後半年 経過時に実施
【運転士の免許取得後 1年経過の者】	運転士の免許取得後1年経過の者を対象に、高速鉄道運転士としての役割や心構えを再確認し、実践的な技能の向上を図るフォロー研修を実施する。	免許取得後 1年経過時 1日間

●基本動作の徹底

「安全にかかる行動規範」のほか、職場ごとに設定した月別指導目標の周知徹底を引き続き行い、職員の安全への意識を高めています。また、日々の点呼時の指導や添乗指導などを実施し、報告・指差確認・喚呼の厳正執行など、運転取扱いに関する基本動作の徹底を図ります。



乗務前の点呼



アルコールチェック



添乗指導

●職員の教育及び訓練等

■運輸部門への教育及び訓練（地下鉄運輸サービス課・運輸課）

各職種別の定期教育訓練を実施し、職務に必要な知識や技術をはじめ、鉄道関係職員としての心構え、安全意識の取得・向上等を図ります。

5. 安全の確保のため取り組み

■保守部門での教育及び訓練

下記の教育訓練のほか、必要に応じて、外部の講習会への参加や各種資格の取得を奨励しており、技術及び関連知識の蓄積を図るとともに、指導的役割を果たせる人材の育成に努めています。

区分		対象	回数	備考
施設課（保線区）		全職員	2回	・機械器具工具類取扱訓練 ・各保守作業車緊急時取扱訓練
			4回	・安全会議（ヒューマンエラー防止等）
電気システム課	変電区	全職員	3回	・電気室他保守定期研修（前期・後期） ・大容量蓄電池による列車送電訓練
	電気区		2回	・事故発生時対応訓練（分岐部復旧） ・モーターカー脱線復旧訓練
地下鉄車両課 （検車区・御崎検修係）		全職員	1回	・ポイント手回し訓練 ・緊急対応(脱線復旧)訓練
高速運輸各課所 駅業務委託事業者		約11名	1回	・神戸市交 山陽電鉄 合同消防訓練 （板宿駅） 2024年12月実施



新規採用 駅掌研修



山陽電鉄との合同火災訓練



事故発生時対応訓練
（分岐部復旧）

●対応研修(バリアフリー教育訓練)

例年、専門の外部機関を活用し、接遇・介助水準の向上、高齢者、障害をお持ちの方などに対する気づきを高める研修を行っています。



対応研修(バリアフリー教育訓練)の様様

5. 安全の確保のため取り組み

●乗務員等の健康管理

乗務員の体調不良が原因となる事故を未然に防げるよう、年2回の定期健康診断等の実施を行い、全職員が心身ともに健康な状態で勤務・乗務できる体制を構築いたします。

今年度も、昨年度に引き続き、全職員に対してメンタルヘルスチェックを実施し、セルフケアによる心の健康の保持増進およびメンタルヘルス不調の早期発見・早期対応に役立てます。

項 目	対象者	内容 (2025年度計画)
		2024年度実績
睡眠時無呼吸症候群(SAS)検診の実施	運転士	過去3年度で受診歴のない運転士(運転免許取得予定者含む)に対してスクリーニング検査を実施し、その結果により、対象者に対しては精密検査を実施する。
		計画どおり実施
メンタルヘルスチェックの実施	全職員	セルフケアによる心の健康の保持増進およびメンタルヘルス不調への気づきと対応を図る。【7月】
		計画どおり実施
メンタルヘルス相談の実施	全職員	電話やWeb、面談による相談窓口を開設し、チェック結果のフォローを行う。常時開設(随時受付)
		計画どおり実施(随時受付)
乗務員メンタルヘルス特別相談の実施	運転士 車掌	メンタルヘルス相談窓口及び臨床心理士によるカウンセリング体制を引き続き設置する。【常時】
		計画どおり実施(随時受付)

6. 安全性向上へ向けた設備投資

安全性向上へ向けた設備投資について、計画的に実施しており、お客様に安全かつ安心してご利用いただけるように努めています。最近の安全対策投資額と内容（駅務機器は除く）は図に示す通りです。

2024年度の主な安全対策投資内容	
老朽取替	エスカレーター更新工事、変電所更新工事、ATC装置更新工事
保安・防災対策	連動装置改修工事、可動式ホーム柵設置工事、列車無線設備更新工事
新たな設備投資	ワンマン化用ホーム監視カメラ・出発反応灯設置工事

安全対策投資額			
年度／予・決	予算	決算	執行率
2023	約152億689万円	約68億5,985万円	約45.1%
2024	約172億6,132万円	約87億7,059万円	約50.8%
2025	約167億1,354万円		

鉄道施設の安全確保

●軌道の整備

■レール交換等

主に通過トン数（6億トン）対応としてレールの更新を順次実施している。2023年度より工期の平準化を図り債務負担工事として実施。2023～2024年度は西神・山手線 総合運動公園～三宮間の各5区間（計2,400m）で実施。2024～2025年度にかけては西神・山手線 総合運動公園～上沢間で各5区間（計2,400m）のレール交換を予定。

■軌道の安全点検

実施基準に基づいて線路の巡視点検を実施。

徒歩・列車添乗等による線路の巡視点検を1週間で全線1巡（2024年度より北神線直轄巡視に移行し保守延長80km）の頻度で年間52巡、計4,170kmを実施。日本列島の東端から西端までを軽く超える距離になります。

■定期検査

通常全般検査

西神・山手線、北神線橋梁部の定期検査

西神・山手線、北神線隧道部の定期検査

■分岐器の更新工事等

2023年度は谷上車庫内で分岐器の更新（弾性化）5基を実施。また、名谷車庫121sの分岐まくらぎを更新（合成化）した。2024年度は谷上車庫76s分岐の廃止に伴い一般軌道に更新予定。



レール交換



分岐器改良



軌道検測車



定期検査

6. 安全性向上へ向けた設備投資

■構築補修工事

橋梁や側壁などのコンクリート剥落対策として、名谷～西神中央駅間の構築補修工事を実施。



ひびわれ検査



剥落対策

■名谷車庫留置線沈下対策

過年度より名谷車庫の留置線1～4番線で陥没や沈下が継続して発生しており、2025年度も引き続き経過観察として地盤の沈下の観察を継続します。

●西神・山手線及び北神線列車無線更新工事

西神・山手線及び北神線の列車無線装置の更新及び北神線との統合を、2020年度から2025年度にかけて実施します。

●西神・山手線及び北神線ワンマン化対応工事

西神・山手線及び北神線のITV設備の更新・新設、出発反応標識の新設等を2023年度から2025年度にかけて実施します。

●布引変電所統合化他更新工事

布引変電所と北神布引変電所の受変電設備の統合および更新を2021年度から2025年度にかけて実施します。

●電力管理システム更新工事

電力管理システムの中央処理装置、操作指令卓、情報伝送装置等、システム全体の更新を2022年度から2025年度にかけて実施します。

●西神・山手線 自動張力調整装置更新工事

西神・山手線の山岳ずい道部（名谷～板宿間）のばね式自動張力調整装置および引き止め装置、可動ブラケットの更新を2024年度から2026年度にかけて実施します。

鉄道車両の安全確保

車両管理者の指揮のもと、安全確保のため鉄道車両の定期的な検査と修繕を確実に実施します。また、鉄道車両の長期保全計画に基づき、適時・適切に装置の更新を行うとともに、日々の故障情報のフィードバックによる更新範囲の見直し、搭載装置の検査の方法・内容等の検討を行い、鉄道車両の安全性の維持向上に努めます。



重要部検査



●鉄道車両の検査修繕

車両の状態を外部から検査する列車検査、装置を取り付けた状態で行う機能検査（月検査）、制御装置・台車・ブレーキ、その他重要な装置を取り外して行う重要部検査、主要な部分を取り外して行う全般検査を実施基準に定められた期間で実施します。また、車輪転削など必要な修繕を行い、鉄道車両の安全確保に努めます。

●西神・山手線、北神線の車両更新及びワンマン運転改造

2018年度から2023年度に、老朽化した車両の更新を行いました（全29編成）。

更新車両は、最新の車両技術を備え、安全性の向上、バリアフリーへの対応、快適性の向上、省エネ性の向上を考慮した車両です。現在ワンマン運転のための改修を2026年度の運用開始に合わせ計画的に進めています。



●海岸線車両の装置更新

海岸線車両の老朽化した装置の更新を順次進めており、2024年度に、VVVF制御装置、低圧電源装置、画像伝送装置の更新が終了しました。

今後は案内表示装置及び自動放送装置についても更新を進め、2025年度に終了する計画です。

7. お客様とのかかわり

お客様からの声

お客様や市民の皆様からの声等につきましては、駅等への来訪や電話はもとより、神戸市営地下鉄各駅に設置したメッセージBOX、「わたしから神戸市への提案」、神戸市交通局ホームページに開設しているお問い合わせフォーム等によりいただいております。

神戸市交通局では、頂戴した貴重なお声について、その内容や状況を確認したうえ、必要な対策の検討・実施や、お客様へのサービスの向上・充実等に役立てています。

お客様へのPR活動

●ホームページでの啓発

安全報告書のほか、各種運動期間中の安全に関する啓発、駅構内の設備工事の情報など、お客様に安全で安心してご利用いただくことが出来るよう、各種情報を掲載し、お知らせしています。

●「トライやる・ウィーク」の学習による啓発

神戸市交通局では、学校・家庭・地域社会が連携して、中学生の体験活動を行う神戸市の「トライやる・ウィーク」事業を受け入れ、その事業の中で、中学生に神戸市営地下鉄の施設・設備、乗車マナーの説明、点検作業等の体験や安全に関する啓発などを行っています。

関係者の皆様との協力体制

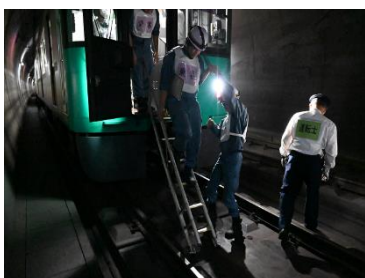
●関係機関、他の事業者との連携

神戸市営地下鉄においても、非常事態発生時の安全確保を図るために、従来から警察、消防、他の鉄道・バス事業者と、各種会議での安全に関する情報交換や合同での訓練を行い、連携を図っています。

2023年11月17日には、市バス・地下鉄（運輸・技術）で合同訓練を実施しました。また、事故や災害・車両故障などで輸送が困難になった場合の対応として、他の鉄道・バス事業者と振替協定を結び、代替輸送が実施出来る体制を整備しています。



2024年11月1日には、北神線における列車火災を想定し、事故現場における速やかな復旧と情報の集約・発信、非常時の初動体制及び局内各部署とお客様への情報伝達体制の確認を行うことを目的とし、地下鉄（運輸・技術）と神戸市消防局との合同訓練を実施しました。



7. お客様とのかかわり

●共同マナーポスター、鉄道利用マナーキャンペーンなど

関西の鉄道事業者 19 社局で共同マナーキャンペーンとして、共通テーマのポスターを掲出しています。19 社局が連携し、共通テーマのポスターを同時期に掲出することで、より効果的にお客様のご理解・ご協力を得られるよう取り組んでいます。

国土交通省や他の鉄道事業者等と連携して「ベビーカー利用に関するキャンペーン」や「エスカレーター一歩かず立ち止まろうキャンペーン」などの啓発ポスターを掲出しています。



●こども110番の駅

こどもが駅に助けを求めてきた場合、110番通報を行い、必要な場合には、保護者・学校への連絡、救急車の手配等を行う「こども110番の駅」に取り組んでいます。これは2005年4月1日から、関西鉄道協会会員およびJR西日本で実施しているものです。



全駅に掲出しているステッカー

安全・安心なご利用のために

1. ホームでのお願い

●発車間際の駆け込み乗車はおやめください。

戸挟みやケガなど事故の原因や、列車の遅れにもつながりますので、おやめください。急がず、次の列車をご利用ください。

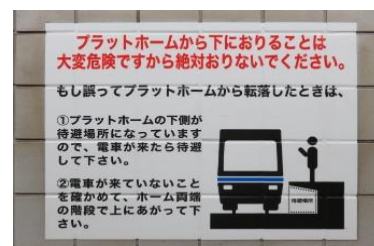
●非常時には列車非常停止ボタンを押してください。

お客様が誤って転落された場合や線路上に障害物を発見した場合は、迷わず押してください。非常時以外は絶対に使用しないでください。



●線路に転落した場合は退避してください。

ホーム下は待避スペースになっています。誤って線路に転落した場合は、ただちに待避してください。



●線路には絶対に降りないでください。

線路に落し物をした場合は、お近くの係員にお声がけいただくか、インターホンをご利用ください。

7. お客様とのかかわり

●黄色い点字ブロックの内側にさがってお待ちください。

列車との接触事故や、転落につながる恐れがあります。ホームを歩くときは、黄色い点字ブロックの内側を歩行してください。



●エスカレーターは歩かず、手すりを持ってご利用ください。

エスカレーターに乗る際は、歩かず手すりにつかまってください。ご利用中にバランスを崩したり、エスカレーターが思わぬ原因で停止した場合など、ケガや事故を防ぐことができます。靴や衣類の裾が挟まれないよう、黄色の線の内側にお立ちください。また荷物はしっかりお持ちください。

2. 車内でのお願い

●緊急時には、非常通報装置を押してください。

急病人の発生、車内でのトラブル、不審物を発見した場合など、その他緊急の場合に、乗務員に連絡することができます。



●電車の扉のすき間にご注意ください。

手や指が引き込まれる恐れがあります。特に、小さいお子様をお連れのお客様は、扉が開くときには、手を触れないようご注意ください。



●つり革、手すり等をお持ちください。

事故防止のため、やむを得ず急停車することがあります。

●ゆずりあい、携帯電話のマナー

お年寄り、身体の不自由な方、妊婦の方、身体内部に障がいのある方などには、席をゆずりましょう。また、できるだけ多くの方にご利用いただけるよう座席をゆずりあっておすわりください。身体内部に障がいをお持ちの方のため、優先座席付近では混雑時には携帯電話の電源をお切りください。



●ベビーカーの乗車にご理解、ご協力をお願いします。

ベビーカーはどの車両にも折りたたまずにご乗車いただくことができます。車内の車いすスペースに下記のマークを掲出し、ベビーカー利用のお客様がより安心してご利用いただけるようにしました。なお、車いす・ベビーカースペースは、西神・山手線、海岸線車両に全ての車両に設置されています。



●ヘルプマークは、援助が必要な方のマークです。席を譲るなど思いやりのある行動を。

神戸市営地下鉄では日頃から、お困りのお客様に対して、積極的なお声がけや適切な介助・安全確認などを心がけていますが、さらにお客様に安心してご利用いただけるよう、お客様同士のお声がけなどの助け合いを呼びかける取り組みを実施しているところです。2018年4月から、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」について、駅構内や優先座席付近にステッカー・ポスターなどを掲出しています。



This map illustrates the extensive rail network surrounding Shinjuku Station. Key features include:

- Central Lines:** The JR Yamanote Line (yellow) and Tokaido Line (blue) are shown in the center, with the Sagami Line (green) branching off to the right.
- Subway Lines:** The Shinjuku Gyoen Line (orange) and the Yamanote Line (yellow) are shown in the lower left, connecting to the main rail lines.
- Transfer Points:** Numerous transfer points are marked, including Shinjuku Station, Nishi-Shinjuku Station, and various smaller stations like Maebashi and Utsunomiya.
- Geographical Features:** The map includes labels for the Sagami River (Sagami River) and the surrounding urban areas.
- Station Names:** Station names are written in both Japanese and English, providing a clear reference for travelers.